

財 務 諸 表 等

平成 2 6 年度
(第 5 期事業年度)

自：平成 2 6 年 4 月 1 日
至：平成 2 7 年 3 月 3 1 日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	3
3. キャッシュ・フロー計算書	4
4. 損失の処理に関する書類（案）	5
5. 行政サービス実施コスト計算書	6
6. 注記事項	7
7. 附属明細書	13
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) たな卸資産の明細	
(3) 長期借入金の明細	
(4) 引当金の明細	
(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(6) 退職給付引当金の明細	
(7) 資産除去債務の明細	
(8) 保証債務の明細	
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	
(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(11) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(12) 役員及び職員の給与の明細	
(13) 開示すべきセグメント情報	
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
8. 添付資料	
(1) 決算報告書	24
(2) 監事の意見	25
(3) 会計監査人の意見	26
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成27年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		6,263,307,886	
医業未収金	4,754,609,503		
貸倒引当金	△57,250,282	4,697,359,221	
未収金		905,449,104	
医薬品		172,167,575	
診療材料		175,459,069	
給食用材料		6,217,850	
貯蔵品		20,854,180	
前渡金		41,886,435	
前払費用		225,060	
未収収益		1,217,263	
その他流動資産		25,464,200	
流動資産合計			12,309,607,843
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	47,351,941,905		
減価償却累計額	△8,415,093,461	38,936,848,444	
構築物	929,583,744		
減価償却累計額	△179,402,689	750,181,055	
医療用器械備品	11,002,598,697		
減価償却累計額	△7,111,128,498	3,891,470,199	
その他器械備品	7,013,909,205		
減価償却累計額	△4,124,955,290	2,888,953,915	
車両	4,133,052		
減価償却累計額	△1,090,665	3,042,387	
土地		35,380,750,850	
建設仮勘定		972,000	
その他有形固定資産		55,750,000	
有形固定資産合計		81,907,968,850	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		536,898,148	
電話加入権		282,000	
その他無形固定資産		6,227,168	
無形固定資産合計		543,407,316	
3 投資その他の資産			
長期定期預金		500,000,000	
破産更生債権等	227,495,613		
貸倒引当金	△227,495,613	0	
災害備蓄在庫		12,079,752	
その他投資資産		770,000	
投資その他の資産合計		512,849,752	
固定資産合計			82,964,225,918
資産合計			95,273,833,761

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金		95,258,509	
一年以内返済長期借入金		1,102,147,780	
買掛金		1,435,765,329	
未払金		4,972,471,169	
一年以内支払リース債務		438,759,658	
前受金		69,913,191	
預り金		255,382,454	
未払費用		7,845,190	
引当金			
賞与引当金	993,244,346	993,244,346	
流動負債合計			9,370,787,626
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	959,438,301		
資産見返補助金等	1,428,572,902		
資産見返寄附金	91,632,033		
資産見返物品受贈額	11,384,345	2,491,027,581	
長期借入金		18,808,370,240	
リース債務		85,917,098	
引当金			
退職給付引当金	54,915,853		
環境対策引当金	97,179,100	152,094,953	
資産除去債務		53,584,267	
固定負債合計			21,590,994,139
負債合計			30,961,781,765
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		5,406,611,844	
損益外減価償却累計額(△)		△3,678,806,504	
資本剰余金合計			1,727,805,340
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		△5,304,214,933	
(うち当期繰越損失)	(	△1,436,575,100)	
繰越欠損金合計			△5,304,214,933
純資産合計			64,312,051,996
負債純資産合計			95,273,833,761

損 益 計 算 書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金	額
経常費用		
業務費		
給与費	18,056,456,239	
材料費	9,445,526,768	
委託費	2,785,245,220	
設備関係費	5,900,467,042	
経費	2,080,724,165	
その他	6,134,961	38,274,554,395
一般管理費		
給与費	918,718,884	
委託費	43,010,361	
設備関係費	7,282,672	
経費	82,056,752	1,051,068,669
財務費用		257,691,919
その他経常費用		46,086,500
経常費用合計		39,629,401,483
経常収益		
運営費交付金収益		6,652,508,511
補助金等収益		17,437,552
業務収益		
医業収益	29,350,652,597	
研修収益	55,259,517	
研究収益	1,045,052,295	
教育収益	282,996,701	30,733,961,110
寄附金収益		44,650,734
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	216,817,921	
資産見返補助金等戻入	424,198,685	
資産見返寄附金戻入	26,365,944	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	667,800,200
施設費収益		24,677,990
財務収益		3,927,281
その他経常収益		177,565,664
経常収益合計		38,322,529,042
経常損失		Δ1,306,872,441
臨時損失		
固定資産除却損		130,907,248
賠償金負担金		605,728
臨時利益		
固定資産売却益		1,379,615
その他臨時利益		430,702
当期純損失		Δ1,436,575,100
当期総損失		Δ1,436,575,100

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△19,032,001,282
材料の購入による支出	△9,353,970,485
その他の業務支出	△6,309,027,244
運営費交付金収入	6,316,640,000
補助金等収入	24,316,552
寄附金収入	57,310,000
医業収入	29,231,082,808
研修収入	54,986,255
研究収入	1,015,865,201
教育収入	282,996,701
その他の収入	228,015,007
小計	2,516,213,513
利息の受取額	5,508,042
利息の支払額	△257,961,798
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,263,759,757
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△5,100,000,000
定期預金の戻入による収入	6,300,000,000
有形固定資産の取得による支出	△5,471,799,814
無形固定資産の取得による支出	△283,183,741
無形固定資産の売却による収入	2,700,000
資産除去債務の履行による支出	△12,608,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,564,892,516
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,400,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,132,033,417
リース債務償還による支出	△698,653,331
承継負債の支払による支出	△715,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	568,597,946
IV 資金減少額	△1,732,534,813
V 資金期首残高	5,495,842,699
VI 資金期末残高	3,763,307,886

損失の処理に関する書類（案）

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		△ 5,304,214,933
当期総損失	△ 1,436,575,100	
前期繰越欠損金	△ 3,867,639,833	
II 次期繰越欠損金		<u>△ 5,304,214,933</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	38,274,554,395		
一般管理費	1,051,068,669		
財務費用	257,691,919		
その他経常費用	46,086,500		
臨時損失	131,512,976	39,760,914,459	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	△29,350,652,597		
研修収益	△55,259,517		
研究収益	△835,506,786		
教育収益	△282,996,701		
その他経常収益	△252,509,623		
臨時利益	△1,810,317	△30,778,735,541	
業務費用合計			8,982,178,918
II 損益外減価償却相当額			797,272,102
III 引当外退職給付増加見積額			487,238,211
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		277,849,855	277,849,855
V 行政サービス実施コスト			10,544,539,086

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 47年
構築物	7 ～ 50年
医療用器械備品	2 ～ 10年
その他器械備品	2 ～ 20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額

6,405,066,873円

2. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）

附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額 14,410,518,020円

3. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,263	6,263	—
(2) 医業未収金	4,697	4,697	—
(3) 未払金	(4,972)	(4,972)	—
(4) 長期借入金	(19,910)	(20,904)	(993)

(注1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 医業未収金 (3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	6,058,754 円
② 研修収益	1,715,870 円
③ 研究収益	188,072,000 円
合 計	195,846,624 円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	881,629,876 円
退職給付引当金繰入額	34,427,182 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	4,740,081,649 円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	43,114,151 円

3. 財務費用の内訳

支払利息	257,691,919 円
------	---------------

4. 財務収益の内訳

受取利息	3,927,281 円
------	-------------

IV. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,263,307,886 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	2,500,000,000 円
資金期末残高	<u>3,763,307,886 円</u>

2. 重要な非資金取引

寄附の受入による資産の取得	48,298,420 円
---------------	--------------

V. 行政サービス実施コスト計算書

国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は 61,493,882円であります。

VI. 退職給付引当金

1. 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	平成27年3月31日現在
退職給付債務 (A)	△54,915,853
未認識数理計算上の差異 (B)	0
退職給付引当金 (C) = (A) + (B)	△54,915,853

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	平成27年3月31日現在
勤務費用	18,029,598
利息費用	312,952
数理計算上の差異の費用処理額	16,084,632
運営費交付金で財源措置された費用	410,312,397
退職給付費用	444,739,579

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成27年3月31日現在
割引率	1.2%
退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	発生事業年度一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	発生事業年度一括費用処理

Ⅶ. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、当センター建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	94,500,051 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
見積りの変更による増加額	0 円
時の経過による調整額	34,216 円
資産除去債務履行に伴う減少額	<u>△40,950,000 円</u>
期末残高	<u>53,584,267 円</u>

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第2期中長期目標（平成27年4月から平成33年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第2期中長期計画（平成27年4月から平成33年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅷ. オペレーティング・リース取引

1. 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	6,106,980 円
2. 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	7,012,980 円

IX. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
国府台病院 外来管理治療棟整備工事契約	3,563,538,000	2,169,107,000
センター病院 研究所A棟熱源等更新整備工事契約 (追加工事分含)	351,743,040	351,743,040
国府台病院 外来管理治療棟整備工事に伴う外構工事	235,312,106	235,312,106

X. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 屬 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。）及び減損損失累計額の明細

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期 未残高	摘要
					当期償却額	当期末償却額			
有形固定資産 (償却資産内)	建物	28,590,892,398	7,698,912,283	36,217,605,127	6,197,719,847	1,530,392,341	0	30,019,885,280	
	構築物	591,768,176	173,567,616	765,335,792	108,731,643	28,924,486	0	656,604,149	
	医療用器械備品	10,418,381,034	577,713,132	10,996,094,166	7,104,623,968	1,676,029,844	0	3,891,470,198	
	その他器械備品	4,772,400,355	620,272,742	5,392,673,097	2,740,697,976	961,164,274	0	2,651,975,121	
	車両	4,133,052	0	4,133,052	1,090,665	815,129	0	3,042,387	
有形固定資産 (償却資産外)	計	44,377,575,015	9,070,465,773	53,375,841,234	16,132,864,099	4,197,326,074	0	37,222,977,135	
	建物	10,046,740,553	1,087,596,225	11,134,336,778	2,217,373,614	504,987,016	0	8,916,963,164	
	構築物	148,561,355	15,686,597	164,247,952	70,671,046	11,257,722	0	93,576,906	
	医療用器械備品	6,504,531	0	6,504,531	6,504,530	2	0	1	
	その他器械備品	1,621,236,108	0	1,621,236,108	1,384,257,314	281,027,362	0	236,978,794	
非償却資産	計	11,823,042,547	1,103,282,822	12,926,325,369	3,678,806,504	797,272,102	0	9,247,518,865	
	土地	35,380,750,850	0	35,380,750,850	—	—	0	35,380,750,850	
	建設仮勘定	3,686,666,860	3,641,256,554	7,326,951,414	972,000	—	—	972,000	
	その他有形固定資産	55,750,000	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
	計	39,123,167,710	3,641,256,554	42,764,424,264	972,000	—	0	35,437,472,850	
有形固定資産合計	建物	38,637,632,951	8,786,508,508	47,351,941,905	8,415,093,461	2,035,379,357	0	38,936,848,444	注1
	構築物	740,329,531	189,254,213	929,583,744	179,402,689	40,182,208	0	750,181,055	
	医療用器械備品	10,424,885,565	577,713,132	11,002,598,697	7,111,128,498	1,676,029,846	0	3,891,470,199	
	その他器械備品	6,393,636,463	620,272,742	7,013,909,205	4,124,955,290	1,242,191,636	0	2,888,953,915	
	車両	4,133,052	0	4,133,052	1,090,665	815,129	0	3,042,387	
無形固定資産	土地	35,380,750,850	0	35,380,750,850	—	—	0	35,380,750,850	
	建設仮勘定	3,686,666,860	3,641,256,554	7,326,951,414	972,000	—	—	972,000	注2
	その他有形固定資産	55,750,000	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
	計	95,323,785,272	13,815,005,149	109,138,790,421	19,831,670,603	4,994,598,176	0	81,907,968,850	
	ソフトウエア	2,702,888,748	41,806,236	2,744,694,984	2,207,796,836	542,524,456	0	536,898,148	
投資その他の資産	電話加入権	282,000	0	282,000	—	—	0	282,000	
	その他無形固定資産	9,204,410	1,991,540	6,692,518	465,350	231,119	0	6,227,168	
	計	2,712,375,158	43,797,776	2,756,172,934	2,208,262,186	542,755,575	0	543,407,316	
	長期定期預金	400,000,000	300,000,000	700,000,000	—	—	—	500,000,000	
	被保険者生計簿等	236,926,085	67,697,254	304,623,339	—	—	—	227,495,613	
投資その他の資産	貸倒引当金	△236,926,085	△54,253,046	△291,179,131	—	—	—	△227,495,613	
	災害備蓄金	13,179,647	7,453,281	20,632,928	—	—	—	12,079,752	
	その他投資資産	888,000	0	888,000	—	—	0	770,000	
	計	414,067,647	320,897,489	734,965,136	—	—	0	512,849,752	

(注) 1. 建物： 当期増加額は、戸山地区の新築整備第2期その他工事（4,105,051,138円）、国府台地区の外來管理治標様工事（3,545,362,732円）等によるものです。
2. 建設仮勘定： 当期増加額は、国府台地区の外來管理治標様工事（2,965,546,500円）等によるものです。

2. たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額			当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他	目的使用	その他		
医薬品	208,448,917	5,767,496,077	5,803,519,951	257,468			172,167,575	注
診療材料	160,269,849	2,625,100,939	2,609,911,719	0			175,459,069	
給食用材料	8,436,181	262,197,017	264,415,348	0			6,217,850	
貯蔵品	21,256,113	1,041,520,761	1,041,922,694	0			20,854,180	
計	398,411,060	9,696,314,794	9,719,769,712	257,468			374,698,674	

(注) 当期減少額のその他は、価額法による評価損です。

3. 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	18,642,551,437	2,400,000,000	1,132,033,417	19,910,518,020	1.30%	平成27年5月25日 ～ 平成51年3月20日	

4. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	914,733,039	993,244,346	914,733,039	0	993,244,346	
環境対策引当金	97,179,100	0	0	0	97,179,100	
計	1,011,912,139	993,244,346	914,733,039	0	1,090,423,446	

5. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

区 分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	当期増減額	
医業未収金	4,625,784,268	128,825,235	4,754,609,503	65,865,902	57,250,282
一般債権	4,625,784,268	128,825,235	4,754,609,503	65,865,902	57,250,282注1
未収金	81,125,666	824,323,438	905,449,104	0	0
一般債権	81,125,666	824,323,438	905,449,104	0	0注1
破産更生債権等	236,926,085	△9,430,472	227,495,613	△9,430,472	227,495,613
破産更生債権等	236,926,085	△9,430,472	227,495,613	△9,430,472	227,495,613注2
計	4,943,836,019	943,718,201	5,887,554,220	302,791,987	284,745,895

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

6. 退職給付引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	26,079,372	34,427,182	5,590,701	54,915,853	
退職一時金に係る債務	26,079,372	34,427,182	5,590,701	54,915,853	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	26,079,372	34,427,182	5,590,701	54,915,853	

7. 資産除去債務の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石棉障害予防規則	40,950,000	0	40,950,000	0	注
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	53,550,051	34,216	0	53,584,267	注
合 計	94,500,051	34,216	40,950,000	53,584,267	

(注) 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。

8. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資 資金からの負債に係る 保証債務		(1,132,033,417)						(1,102,147,780)	
	1	15,542,551,437	0	0	1	1,132,033,417	1	14,410,518,020	—

(注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	67,888,461,589	0	0	67,888,461,589	
計	67,888,461,589	0	0	67,888,461,589	
資本剰余金					
施設費	718,292,145	1,103,282,825	0	1,821,574,970	注
運営費交付金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	△171,119,730	0	0	△171,119,730	
その他	3,756,156,604	0	0	3,756,156,604	
計	4,303,329,019	1,103,282,825	0	5,406,611,844	
損益外減価償却累計額	2,883,129,899	795,676,605	0	3,678,806,504	
損益外減損損失累計額	0	0	0	0	
損益外利息費用累計額	0	0	0	0	
差引計	1,420,199,120	307,606,220	0	1,727,805,340	

(注) 当期増加額は、特定資産の取得によるものです。

10. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細
 (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成24年度	197,307,979	0	57,937,547	139,370,432	0	197,307,979	0
平成25年度	528,441,138	0	499,871,898	28,569,240	0	528,441,138	0
平成26年度	0	6,316,640,000	6,094,699,066	221,940,934	0	6,316,640,000	0
計	725,749,117	6,316,640,000	6,652,508,511	389,880,606	0	7,042,389,117	0

(2) 運営費交付金償還の当期振替額の明細
平成24年度交付分

区分		金額	内 容	(単位：円)
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	57,937,547	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 57,937,547 円 イ. 臨床研究業務 0 円 ウ. 診療業務 57,937,547 円 エ. 教育研修業務 0 円 オ. 情報発信業務 0 円 カ. 国際協力業務 0 円 キ. 国立看護大学校業務 0 円 ク. その他 0 円 (内訳) 退職手当 0 円 (2) 固定資産の取得額 ア. 研究業務 139,370,432 円 イ. 臨床研究業務 0 円 ウ. 診療業務 139,370,432 円 エ. 情報発信業務 0 円 オ. 国立看護大学校業務 0 円	
	資産見返運営費交付金	139,370,432		
	資本剰余金	0		
	計	197,307,979		
	運営費交付金収益	0		
	資産見返運営費交付金	0		
	資本剰余金	0		
	計	0		
	運営費交付金収益	0		
	資産見返運営費交付金	0		
	資本剰余金	0		
	計	0		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0		
	資産見返運営費交付金	0		
会計基準第81第3項による振替額	計	0		
	合計	197,307,979		

平成25年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 容	記 録
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	499,871,898	1. 業務達成基準を採用した業務: 研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 499,871,898 円 イ. 臨床研究業務 0 円 ウ. 診療業務 499,871,898 円 エ. 教育研修業務 0 円 オ. 情報発信業務 0 円 カ. 国際協力業務 0 円 キ. 国立看護大学校業務 0 円 ク. その他 0 円 (内訳) 病院内保育所運営費 0 円 退院手当 0 円 (2) 固定資産の取得額 ア. 研究業務 28,569,240 円 イ. 臨床研究業務 0 円 ウ. 国立看護大学校業務 28,569,240 円 エ. 情報発信業務 0 円
	資産見返運営費交付金	28,569,240	
	資本剰余金	0	
	計	528,441,138	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化
	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
	運営費交付金収益	0	
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準による振替額	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	- (費用進行基準を採用した業務はありません)
	計	0	
会計基準第81第3項による振替額		0	
合 計		528,441,138	

平成26年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1. 業務達成基準を採用した業務: 研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 6,094,699,066 円 イ. 臨床研究業務 1,134,310,456 円 ウ. 診療業務 1,338,346,250 円 エ. 教育研修業務 157,290,000 円 オ. 情報発信業務 1,752,410,000 円 カ. 国際協力業務 147,975,360 円 キ. 国立看護大学校業務 591,454,000 円 ク. その他 553,587,000 円 (内訳) 病院内保育所運営費 419,326,000 円 退職手当 8,678,000 円 (2) 固定資産の取得額 ア. 研究業務 410,648,000 円 イ. 臨床研究業務 221,940,934 円 ウ. 情報発信業務 50,975,544 円 160,210,750 円 10,754,640 円
	資産戻還運営費交付金	221,940,934
	資本剰余金	0
	計	6,316,640,000
	運営費交付金収益	0
	資産戻還運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
	運営費交付金収益	0
	資産戻還運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
会計基準第81第3項による振替額	0	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化
合 計	6,316,640,000	

11. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
平成23年度国庫債務負担行為に基づく施設整備費補助金 (新機整備第2期工事)	188,888,000	0	179,231,632	9,656,368	注
平成25年度国庫債務負担行為に基づく施設整備費補助金 (外来管理治療棟新築等整備)	288,889,000	0	288,756,520	132,480	注
平成26年度施設整備費補助金 (研究所A棟熱源等更新整備工事)	363,083,000	0	348,564,533	14,518,467	注
合 計	840,860,000	0	816,552,685	24,307,315	

(注) 当期交付額 (840,860,000円) は、期末時点において未収金として計上されております。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
平成26年度こころの健康づくり対策事業費補助金 (思春期精神保健対策専門研修事業)	6,380,000	0	0	0	6,380,000	
東京都災害拠点病院へリサイン整備事業	1,393,000	0	0	0	1,393,000	
医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業補助金	2,391,552	0	0	0	2,391,552	
特定機能病院勤務医等負担軽減支援事業補助金	7,273,000	0	0	0	7,273,000	
合 計	17,437,552	0	0	0	17,437,552	

12. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,180) 49,351	(6) 3	(0) 0	(0) 0
職 員	(2,920,590) 12,346,104	(794) 1,839	(0) 410,312	(0) 172
合 計	(2,926,770) 12,395,455	(800) 1,842	(0) 410,312	(0) 172

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び独立行政法人国立国際医療研究センター役員退職手当規程によっております。

2. 職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター職員給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター非常勤職員給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター非常勤医師給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター職員退職手当規程によっております。

3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。

4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

事業費用		研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学事業	計	法人共通	合計
経路費	1,424,799,498		3,036,933,665	29,455,845,135	2,665,079,378	224,480,634	623,160,014	844,256,071	38,274,554,395	-	38,274,554,395
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経路費用	3,216	0	178,840	257,513,079	0	0	0	0	257,691,919	1,051,068,669	257,691,919
その他	1,424,802,214	3,040,161,936	3,040,161,936	29,725,489,214	2,665,079,378	224,480,634	623,160,014	844,256,071	38,274,554,395	1,051,068,669	38,274,554,395
事業費用計	1,424,802,214	3,040,161,936	3,040,161,936	29,725,489,214	2,665,079,378	224,480,634	623,160,014	844,256,071	38,274,554,395	1,051,068,669	38,274,554,395

(単位：円)

[illegible]

1) セグメントの区分については、高度専門技術に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床事業」、「臨床研修事業」、「情報通信事業」、「国際協力事業」、「国際協力学校事業」に区分しております。

「研究事業」：感染症その他の医療に関する基礎的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業

「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成績等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し、調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業

「五五〇号」の「入子改手案」：
 事業用のうち法人は、各セグメントに配当不能な費用を、その法人は、国立高度専門医療研究センターの職員を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究

管理のうち法人共通は、各々ダマントに配属し、なかっただ資費であり、その主なものは、理事会活動金（6,263,207,886円）、マニ
ファスメントに配属可能な員用であり、その主なものは、管理部門に於ける費用（1,051,088,669円）です。

[illegible][illegible]

4. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
該当事項はありません。

決 算 報 告 書

決 算 報 告 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	6,316,640,000	6,316,640,000	0	
施設整備費補助金	840,862,000	0	△840,862,000	施設整備費補助金が未収金となっていることによる。
長期借入金等	4,700,000,000	2,400,000,000	△2,300,000,000	借入時期を変更したことによる。
業務収入	30,906,983,000	30,666,557,517	△240,425,483	医業収入が減少したことによる。
その他収入	3,939,143,000	6,536,223,049	2,597,080,049	定期預金戻入等により増加したことによる。
計	46,703,628,000	45,919,420,566	△784,207,434	
支出				
業務経費	33,930,421,000	34,694,999,011	764,578,011	
研究業務経費	1,146,684,000	1,069,221,547	△77,462,453	材料費を削減したことによる。
臨床研究業務経費	2,565,887,000	2,623,747,562	57,860,562	材料費が増加したことによる。
診療業務経費	24,641,126,000	25,271,839,543	630,713,543	人件費が増加したことによる。
教育研修業務経費	2,741,524,000	2,610,070,465	△131,453,535	人件費が減少したことによる。
情報発信業務経費	266,048,000	285,968,152	19,920,152	人件費が増加したことによる。
国際協力業務経費	607,786,000	620,908,696	13,122,696	人件費が増加したことによる。
国立看護大学校業務経費	835,292,000	834,788,530	△503,470	
その他の経費	1,126,074,000	1,378,454,516	252,380,516	人件費が増加したことによる。
施設整備費	8,746,799,000	5,754,983,555	△2,991,815,445	施設整備費補助金が未収金となっていることによる。
借入金償還	1,132,033,000	1,132,033,417	417	
支払利息	257,166,000	257,961,798	795,798	
その他支出	698,653,000	5,811,977,598	5,113,324,598	定期預金の預入等により増加したことによる。
計	44,765,072,000	47,651,955,379	2,886,883,379	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「その他収入」に含んでおります。
- (3) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監 事 の 意 見

監 査 報 告

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
理事長 春日 雅人 殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）の業務、事業報告書、決算報告書及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。

また、当事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の検証において、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。さらに、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかについても重大な指摘事項はない。
- 2 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実認められない。
- 3 財務諸表及び決算報告書に係る会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 4 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

平成27年6月19日

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

監 事（非常勤）

水 嶋 利 天 

監 事（非常勤）

塩 原 修 蔵 

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

理事長 春日雅人 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

樋澤克彦



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田中友康



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（旧法人名 独立行政法人国立国際医療研究センター）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに国立研究開発法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（旧法人名 独立行政法人国立国際医療研究センター）の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（旧法人名 独立行政法人国立国際医療研究センター）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する国立研究開発法人の長の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター（旧法人名 独立行政法人国立国際医療研究センター）の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上